

社会福祉法人三田市社会福祉協議会

会員・会費のあり方検討委員会報告書

社会福祉法人三田市社会福祉協議会

1. 経過・期待するもの

当委員会は、以下9名の委員の皆さまで、「会員・会費のあり方検討」を行いました。
その検討内容をまとめたものがこの報告書となっています。

今後、この報告書をふまえ、理事会において2019年度の会員・会費の仕組み検討をすす
め、三田市社会福祉協議会が、その幅広い業務について啓発活動に努める中で地域住民の
皆さまの理解・信頼のもと、会員・会費の意義が理解され、会員として参画していただ
ける方が増加すること、またそのことが福祉啓発・担い手の増加等地域福祉の推進につな
がることを期待します。

委員（敬称略）

No.	氏名	選出区分	備考（所属団体等）
1	岡田 南海雄	学識経験者【座長】	地域福祉活動者／社協理事
2	笹倉 延理	区長・自治会長	区・自治会連合会／社協理事（副会長）
3	室谷 啓一	区長・自治会長	区・自治会連合会／社協評議員
4	今井 昭夫	民生委員・児童委員	民生委員児童委員協議会／社協理事
5	古田 茂充	ふれあい活動推進協議会	ふれあい活動推進協議会会長会／社協評議員
6	村井 吉昭	福祉関連事業所	小規模作業所ホットステーション等
7	中島 義博	企業・事業所	テクノパーク企業協議会（沢井製薬株式会社）
8	大東 真弓	地域福祉活動者	じばやん倶楽部等
9	三戸 静香	地域福祉活動者	高齢者サロンボランティア乙原／社協評議員

* オブザーバー・情報提供者：兵庫県社会福祉協議会地域福祉部副部長 荻田 藍子

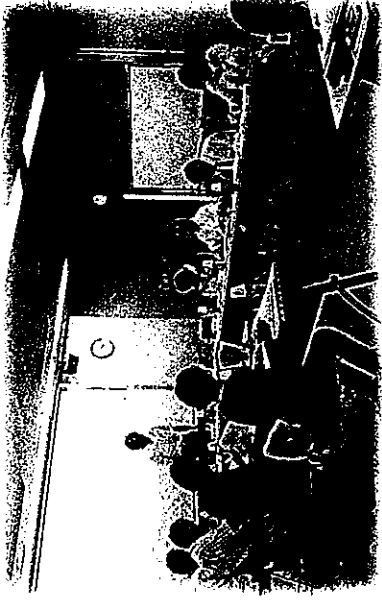
検討経過

	日時	内容	参加者
第1回	8月2日（木） 16時～17時30分	・委員会のねらい説明、成り立ち・基 礎データ紹介 ・会員・会費のあり方について	9名
第2回	9月3日（月） 16時～17時30分	・会費の使い道について	9名
第3回	10月15日（月） 16時～17時30分	・区・自治会未加入者へのアプローチ・ メリット ・社協会費を知っていただく方法	8名
第4回	11月8日（木） 16時～17時30分	・会員・会費の位置づけについて ・名称・金額について	9名
第5回	12月3日（月） 16時～17時30分	・報告書（案）について	9名

2. 委員会で出された意見及びその方向性

当委員会では、会長からの委嘱を受け、社会福祉協議会の会員・会費のあり方について議論を重ねてきました。その結果、一定の定着をされている制度そのものを変えようということではなく、住民協議体であり地域福祉を推進する社協の使命と、その取り組みを促進するために会員・会費制度への確実な理解を広めていくことが大事であるという結論に至りました。

限られた期間及び時間の中、5回にわたり検討をすすめた結果、意見を以下のようにとめていきます。



一般会費（200円/世帯）への協力について、「会費の内容を知らない住民も多い。自分自身もそうだった」との意見が出されました。

地域住民に対して、説明責任を果たし、会員としての自覚をもって参加いただくこと、またあらゆる世代の個人・団体・事業所など様々な方へ積極的な働きかけを展開していくことが必要です。これらのことを3つの項目に分類して、各々の意見を整理しています。

大項目：① 会員・会費制度推進において役職員による啓発推進が必要

（会員・会費の意義の啓発、事業実施時など説明機会・媒体づくり、伝わりやすい呼称など）

会費が、福祉啓発（さんだ社協だよりの発行や、出張ふくし教室の開催）、地域課題解決に向けた協議の場の設置など、市委託・補助事業の対象とならない取り組みに活用されていることを発信する必要があります。

大項目：② 社協の「見える化」の推進が必要

会員・会費にとどまらず、法人としての社協が認知されていない状況を改善する必要があります。

大項目：③ 信頼と賛同が得られる法人には、社協（職員）としての「専門性」「積極性」が必要

上記①②の実現には、職員に社協ならではの「専門性」「積極性」が求められます。

大項目	小項目	意見
① 会員・会費制度推進において役員による啓発推進が必要	社協会員・会費の性質について理解促進が必要	<p>会員は、メンバーシップ制（会員に限定された特典などがある）と、賛助会員（運動推進における参加を示すもの）という場合があるが、社協会員は後者の性質となる。その理解がされていないのか。</p> <p>現在行っている会員・会費の働きかけを理解されていないのではないのか。メリットがあるから会費を払い会員となるのではなく、取組みを応援するサポートとしての会員制度であることへの理解を図る必要がある。それは、単なる取り組みを広報という形で「見える化」をすすめるだけではなく、社協が何を目的に、何を推進していくのかが分かるようにした上で、理解し、応援してもらえようではないかならない。</p>
	社協会費の使途のPRが必要	<p>財源の使い道がわかりにくい。会費収入は、(市等からの委託・補助事業や介護保険サポーター等) 社協総予算の1%。本当にこの1%が必要だということであれば、その用途のPRが大事だと思う。</p>
	一般会費のPR（存在）が必要	<p>全財源から比べたら占める割合は少ない。だから必要ないということでもない。地域にそのまま財源として活用されるものではないが、間接的であつても地域福祉の推進に貢献するという意味もあるのが会費ではないか。だからこそ、大事である。</p>
	一般会費のPR（内容・説明ツール・積極性）が必要	<p>法人として（社協の）特別会費は払っているし、自分が運営している法人の職員全員は賛助会員となることを前提としている。しかし、一般会費（200円）を自分が支払っていることは知らなかった。一般市民の方はもつと知らないはず。</p> <p>一般会費の存在を納得して、負担してもらおう作業が大事。それにより、200円の価値が違ってくる。自分が払っているか払っていないかわからないと、その価値は実感しやうがない。</p>
	区・自治会に入られていない方（個人）へのPRを行う必要	<p>全戸配布の「さんだ社協だより」を活用し、表紙には「会費を活用しています」ということと、「社協とは」を毎回掲載することが大切。</p> <p>掲載時期・スペースは精査し、一般会費（200円）の協力団体などの紹介と、その200円の使途がわかるようにして、200円の重みをつかり広報していく必要がある。</p> <p>区・自治会でない方へアプローチをどのようにしていたのか。アプローチが出来るんじゃないやなく、出来ないなりに何か取り組みをしてほしい。</p>

<p>区・自治会に入られていない方（個人）へのPRを行う必要</p>	<p>未協力という区・自治会の中にも個人レベルでは、社協へ協力しようと思う人はいると思う。全員が私わなないと思っっているわけではない。区・自治会を構成する方々に対して説明をすればよい。</p>
<p>地域に根差した媒体を活用したPRが必要</p>	<p>区・自治会の広報ボードで社協会費の広報をするなど視覚にうったえられたことも大事。ボードに貼ってあれば区・自治会員でない方の目にもとまり、こういうことなら応援しようという人がいるかもしれない。</p>
<p>賛助会費（社協サポーター）のPRが必要</p>	<p>イベントや事業企画などで社協職員の方と話す機会が多いが、賛助会員になってくたさいとお願ひされたことはない。そのようなところから社協の必死なところが見えなない。企業であれば必死。営業努力がたりない。</p>
<p>PRツール作成における留意点</p>	<p>広報については住民の興味を引く内容を盛り込んでいくことが大事。字数よりも写真などを多く入れるほうがいい</p>
<p>PRツール作成における留意点</p>	<p>住民がはじめて社協に相談に行くのは敷居が高い。こんなこと聞いていいのかと思っってしまう。知っている人がいるとかそういうことがないことができない。困ったときに相談できるところだということを知ってもらうことが大事。</p>
<p>会員・団体への報告が必要</p>	<p>チラシなど広報ツールがあれば、会員が地域住民の立場でPRすることもできる。</p>
<p>社協会員であることのPRが必要</p>	<p>社協は区・自治会に会費協力を依頼しているのだから、その会費がどこに使われているのかをフィードバックすることをしないといけない。例えば年1回でも「皆様からいただいたお金をこのように活用させていただきました。ありがとうございます」などのことをしないとだめだと思っう。</p>
<p>額の大小ではなく「見せる努力」が必要</p>	<p>社協会費に協力している方（賛助会員・特別会員）がさんだ社協だより（毎年6月号）に掲載されているが、「区・自治会」などが掲載されていない。表記が無ければ、区・自治会は無関係ないと思っわれてしまう。</p>
<p>理解促進のための呼称変更の妥当性</p>	<p>自分の地域のサロンでは参加者に毎回100円を募集している。お茶代や場所代に使用しているがだんだん貯まっっていく。会費も大きな額で伝えていくよりも、詳細が分かるように、額が少なくなっくも見えていっる方がアピール度は強いと思っう。</p>
<p>呼称変更のための呼称変更の妥当性</p>	<p>呼称の変更については、今までも行っっている（賛助会費＝社協サポーター）わけだ、地域のみなさんに理解してもらうため別な呼称を使うのなら良いと思っう。ただし、規程変更などは現状で協力されっている状況へマイナスイナスとなるおそれがあるから、しなないのが妥当では。</p>

<p>② 社協の「見える化」の推進が必要</p>	<p>会費＝応援＝サポーター</p> <p>会費＝地域福祉活動支援金</p> <p>会費＝地域福祉への寄付</p> <p>会費＝社協のメンバー</p>	<p>サポーターという名称はしつくりくる。社協の会員はまさに支援（サポーター）だと思う。困っている人のために何かしたい。自分は直接行動できないので、社協会費の形でお金を払って関わりを持つ…サポーターの方がしつくりくる。</p> <p>サポーターは「人」をイメージするので、「地域福祉活動支援金募集」がわかりやすいと感じた。</p> <p>社協会費支払いの有無で社協からのサービス提供の差はつけられない。自分が福祉の世話になつていなくても、区・自治会の中ではそのような人もいるだろうという思いをさせることが大切。その点では、社協会費よりも、地域福祉への寄付と伝えた方が共感を得られるのではないか。</p> <p>自分も社協のメンバーであると感じられる仕組みづくりが大事。</p>
<p>民間（社会福祉法人）であることのPR</p>	<p>三田市というより、社会福祉を進める「三田市にある」団体ということをおもわなければならない。</p>	<p>「三田市」という冠がついているから、行政機関と勘違いされる。社会福祉法人だということを意識してもらわないといけない。そのためPRが今までできていない。</p>
<p>社協事業（支援含む）実施時にPR</p>	<p>社協（役職員）としての意識の浸透</p>	<p>三田市というより、社会福祉を進める「三田市にある」団体ということをおもわなければならない。</p> <p>せつかくいろいろな事業をやっている、社協がやっているとおアピールしないとだれも分からない。社協が関わっているいきいき百歳体操やサロンなどに来られている人はすごく楽しまれているから、もっとそのような場でPRをしてほしい。</p>
<p>身近な存在であることの重要性</p>	<p>市・地域イベントでのPRが必要</p>	<p>役職員が社協の使命や住民主体などの独自性、会員・会費の意義、地域住民の取組みを今以上に語ることでできるための学び・交流の場が必要なのではないか。</p> <p>（地域活動支援を行う）生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員だけではなく、あらゆる場面で社協との関わりがあるため、私は社協を身近に感じているが、そうではない人の方が多い。</p> <p>“身近にある社協さん”と思ってもらえることが大事。</p>
<p>市・地域イベントでのPRが必要</p>	<p>市・地域イベントでのPRが必要</p>	<p>歳末たすけあい事業の一環でカレンダーを持って訪問に行く際に、必要とあれば民生委員と生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員が一括に訪問するなどし、顔を合わせることも大切。</p> <p>社協を知ってもらおう機会を増やすことが大事。例えばまつりへの出店とか。市民センターまつりなど、そういう場所が出店すればPRの機会になる。</p>

	<p>市・地域イベントでのPRが必要</p> <p>市・地域イベントでのPRが必要</p> <p>役職員が共通で活用できるPRツールが必要</p> <p>地域住民が社会福祉協議会を活用できる仕組みづくり</p>	<p>人権を考える会イベントでは司法書士さんがブースを継続して出されている。それではイベントに来られた方は会の活動をj知ることができる。そういうコツコツした取り組みが大事。</p> <p>地域の夏祭りなどにPRのために旗を立てるといいのではないか。イベントに社協がいろいろに関わっているかを見せたいと効果的だと思ふ。どこに行っても社協がいると思われれば、地域住民が社協に関わっているという実感を持ってもらえる。</p> <p>旗もよいが、そのままわりで社協の役職員が共通のユニフォームを着て、アピールすることも大切では</p> <p>そもそも福祉サービスを受けたり、その必要性を実感してない地域住民や区長・自治会長は社協のことを知らない。しかし、地域で認知症が話題になって、社協職員から認知症を学ぶ機会を設けた際に、すごくわかりやすく、大切な機会だと実感した。単に、社協からのアクションを待ったり、サービスを受けるだけではなく、地域で起こっているあらゆる課題や不安について、地域から社協に投げかけられるような仕組みも必要だと感じた。</p> <p>社協を「待つ」だけでなく、社協に「行く」ことも大事。地域の福祉に必要な法人であり、我々住民は社協を知らないといけない。地域の福祉を考えたとき社協を住民に「見せる」ために地域も努力をしていくことが必要である。</p>
<p>③ 社協(職員)としての「専門性」「積極性」が必要</p>	<p>地域活動の立ち上げや運営に関わることができ る専門性の確保</p> <p>地域活動支援における財源配分の適正化が必要</p>	<p>社協職員が地域活動の場に足を運ぶ機会が少ない。自分が携わっている活動に社協職員も参加されるがノウハウを聞くばかり。そうではなく、本来立ち上げや運営に関わってくるべきではないか。地域福祉支援員から生活支援コーディネーターへと変更されたことについて「何をjする人なのか」を明確にしないと意味がない。</p> <p>住民のためにお金をどう使うか。活きたお金の使い方をしないといけない。額を増やす前に、社協がしなければいけないことをちゃんとできているのかを振り返ることが必要なのではないか。</p>

<p>社協の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域住民を基盤とした「協議体」 ② 地域福祉をすすめる「運動推進体」 ③ 先駆的・開拓的に地域の生活課題に対応する「事業体」としての取り組み促進が必要 	<p>他の組織との差がわからず。社協からすれば「やっている」のかもわからないが、受け手（住民）から見たら、やっていることはわからない。何が違うのか、実感できることが必要。</p> <p>当事者の在宅生活に向けた制度が整っていない時「地域で生活したい」という当事者に対して、どこも対応してくれない状況の中、その声に耳を傾け、当事者の想いを実現するために、あらゆる人や機関に呼びかけ、つなぎ、検討し、整理するなどを行ってくれたのが社協だった。それにより、当事者は地域での生活を実現し、そしてそこでつなげた私も含めて周囲の人の人生は変わった。</p> <p>それが社協で、だからこそ必要だと思える。</p>
<p>社協の役割が問われている</p>	<p>福祉＝社協ではない。今は地域の福祉も地域の社会福祉法人が取り組んでいるし、地域住民にとっても近い関係にある。</p>
<p>事業への誇りを持つ必要</p>	<p>社協の行っていることに対して“違う”という人はいないと思う。だからこそ、それを進めていくことが大切だと思う。</p>
<p>身近な相談窓口として啓発促進が必要</p>	<p>福祉は“困っている人を助ける”というイメージがある。仲間づくり、生きがいづくりや地域づくりを含め、様々な問題を社協に相談できるという認識を住民に持ってもらうことが大切。</p>

【委員の皆さまからのコメント】

（岡田委員）

会費制度が始まって60年弱。当時の区は全員加入が原則でしたが、ニュータウンが生まれ、任期や引継ぎのあり方など区・自治会の運営も大きく変わりました。一方で、急激な少子高齢化など社会福祉協議会、地域福祉の必要性は大きくなっています。

そんな社会情勢の中、多忙な委員の皆さんにより5回の委員会を通して、活発な意見をいただき、会員・会費のあり方の原点を検討・提案することができました。

今後も自分を含めた委員の皆さま、事務局とともに、今回の議論を具体化していくことが、三田の福祉につながるものと考えています。ありがとうございました。

（笹倉委員）

社協に関わり解らない事ばかりであることが判明した。

会員の名称は何でもかまわない。会員である自覚が良いと思う。

会費利用のされ方と内容をわかりやすく発信する。

有効な講演や研修が福祉センターで行われていますが、各地域へ出張講演されると良い。

郵便による案内・通知・資料をメールにするなど、会費の無駄遣いがないか点検し改善してみても。

（室谷委員）

全5回の議論に参加する中で、区・自治会頼りではない「個人」へのアプローチの必要性が議論された。そのことは、自治会未加入世帯へのアプローチの必要性を訴えてきたウディタウン連合自治会からの働きかけとつながるものである。また、今回の委員の皆さんとの検討を通じ、私自身は、災害発生時支援等社協の活動について理解が深まった。しかし、区・自治会による一般会費の協力が、社協への理解が前提となっておらず形式的になっていることについては、私たちだけの課題でない全市的なものであることが浮き彫りになった。

私も社協が地域住民に「見える」サポートは行いたい、社協による課題解決に向けた具体的な取組みの実施を求めたい。

（今井委員）

① 当初は会費の値上げの話か？会費の使い方の話がよく分かりませんでした。話を進める中で、値上げの話ではなく自治会員が減少する中でどのようにして社会福祉協議会を理解し協力を得て会費の徴収率を高めるかといった話のように考えるようになりました。

② 社会福祉協議会がどのような活動し市民の福祉に貢献しているかを理解認識してもらうことが重要になります。常日頃関わっている我々は知っていてもほとんどの方が理解していません。三輪やフラワー、三田の方でこの施設を利用している人はわかっていますが三田市民から見れば一握りの市民にすぎません。三田市から委託を受けているデイサービス事業などは本来の社会福祉協議会の事業ではありません。

市民の目線で地域福祉を推進することが社会福祉協議会の本来の役割でそのための資金は三田市と交渉し確保することで住民に最適な福祉事業を地域と共に実行する事ではないでしょうか！各地域ごとに抱える福祉の課題は異なり、高齢化率が高くなり見守り活動が大変重要な課題である地域とゆりのき台のように新しい住民が増え、学校の教室が足りない地域とでは全く地域の課題は異なりウェートが

違ってきています。この様なニーズを地域福祉支援員と情報を共有し住民とともに福祉活動を行うことが社会福祉協議会を知ってもらい活動を理解してもらうことにつながると思います。このような活動が出来たのち活動を推進するための会費はどうあるべきなのか、といった議論につながると思っています。

③ 広報活動も大切ですが住民との接点を社会福祉協議会の職員皆がどれくらい持っているか一度調査をすることが必要ではないかと感じました。

④ 他人事ではなく自分の事として住民の幸せの為には課題はいっぱいあります。お金が無くっても解決できることはたくさんあると思っています。職員皆で意識を改革することが重要と思いました。

⑤ 理事長自ら現場に出て住民との接点を増やす努力が重要ではないでしょうか。期待をしています。金で無く心ではないでしょうか、仕事は現場にあると信じています。よろしくお願いします。

(古田委員)

会員・会費のあり方検討委員会に出席して、社会福祉への考え方の多様性を感じました。人は年齢を重ねていく中で、地域や行政を含めた社会の援助が必要となっていくと思います。

そのためには自分自身ができる時にできる社会貢献を行うことが大切であると考えます。

社会貢献には資金提供やボランティア活動等様々な内容があると思いますが、私はその一つの手段として社協会費を納入させていただき、僅かならでも社会の役に立つことができればと思っています。

(村井委員)

皆様、大変お疲れさまでした。

市に一つの役所があるように、社協も一つあるわけですから発足時に市民全員から市民税のように確実に集金できるようなシステムが必要ではなかったかと思えます。会費となると強制的に集めることも難しく今回のような問題となることも必然のように思えます。今回の目的が集金だけではなく一般市民への周知でもあるわけなので、社協だより・自治会回覧板等の書面を使うこと、また社協及び各地域における行事でのPR活動に力を入れていくことも大切であると思えます。

書面に関しては字数よりも写真を多く使って分かりやすいものにする方がよいと思えます。

社協の事業においても募金活動をPRを兼ねてどんどんすべきかなと思えます。

最後になりますが私自身、社協は絶対に必要な組織だと考えています。

これからも少しでもお役に立てればと思っています。

(中島委員)

テクノパーク企業協議会の代表として参加させていただきましたが、社協様や福祉について勉強不足であり、色々と勉強させていただきました。ありがとうございます。

社協様の行っている事業活動は、既に地域福祉になくはならないものであります。

少子高齢化が進む中、その役割は今後更に重要になり、活動範囲も広く、深くなっていくことと思えます。

このような中、「会員・会費のあり方」の課題は、これまで以上に地域と社協様とが強い結びつきを持つためにどうすればいいのかを考えることなのだと思います。企業も地域の一員として、どう積極的に関わっていくかも今後、検討が必要であると考えております。

(大東委員)

社協の会員・会費のあり方検討会のメンバーとして、話し合いに参加させていただいて、私の社協に対する意識が大きく変わりました。会費を払っていることも意識がなく、あつて当然の組織と思っていました。多くの人が、自分が社協の会員であることを意識できるような工夫、啓発をしていくことを私もしていきたいと思います。自治会に加入しない人が増えてきたり、地域のつながりが希薄になってきた今だからこそ、社協が地域の潤滑油にならなくてはいけないと実感します。市からの委託事業も多いと思いますが、「社協は何を目指すのか！」「社協の原点は何か！」を市民と一緒に考え、歩んでいってください。(もちろん、私もがんばります。)

(三戸委員)

社協さんは、地域で様々な取り組みをするなかで、私にとっては良きサポーター、コーディネーターとして頼りになる存在ですが、今回の委員会では違った立場や関わり方でそれぞれの見方があることを知り多くの事を学ばせていただきました。

社協さんが、まだまだ誰も身近な存在になり得ていないことは残念ですが、今までしてきた事をより丁寧に、確実にを行い、利用する側に立っての考えが更にできるようになれば、自ずと理解は拡がり、より良い地域作り、より良い暮らし作りが共に進めていけると期待しています。

(萩田オブザーバー)

社協の会員会費制度とは、誰もが暮らしやすい地域づくりを支持し、それに参加することの住民の意思表明です。しかし、現実には「知らない間に社協会員になっているようだ」という事態が多々あります。5回にわたる検討会では、そもそも社協の会員会費制度とはどうあるべきか、自覚ある会員として地域福祉の推進に参画いただくための方法や会費の使途はどうあるべきか等、多岐にわたる議論がありました。様々な議論で共通していたのは、生活者・地域住民の目線に立ち、働きかけ方を変化させられるかという点であったように思います。会員会費の呼びかけが、自治会に協力していただき広報紙にて報告するというルーティンワークのようになってしまっている感覚があるのかもしれないという点を私個人が大いに反省した検討会でもありました。

これからの地域福祉の大きなカギとなる多様な住民の参加—それは世帯単位だけではなく個人が意思をもって参加する—という方向性と今後の三田市の会員・会費制度のあり方がつながって運動的に展開されることに大きな期待を抱いています。

社会福祉法人三田市社会福祉協議会会員規程

「平成9年4月1日」

「規程第7号」

(目的)

第1条 社会福祉法人三田市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）定款第33条第3項の規定により、協議会の会員について必要な事項を定めることを目的とする。

(会員)

第2条 会員は、三田市内に住所又は事務所を置く個人若しくは法人又は団体で、協議会の運営の趣旨に賛同し、会費を負担するものをもって会員とする。

(会員の種類)

第3条 会員の種類は、次のとおりとする。

- (1) 普通会员 協議会の運営に賛同する個人
- (2) 賛助会員 本会の事業に熱意を有し、積極的にかかわりを持つ個人及び福祉関係者
- (3) 特別会員 本会の運営に賛同し、その活動を支援しようとする法人又は団体等

(会費の額)

第4条 協議会の会費は次のとおりとする。

- (1) 普通会员 年額 200円
- (2) 賛助会員 年額 1口1,000円
- (3) 特別会員 年額 1口5,000円

付 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。ただし、第4条第1項第2号及び第3号の会費及びその施行日は理事会が別に定める。

付 則（平成10年8月10日）

この改正規程は、平成10年4月1日より適用する。

2 社会福祉法人三田市社会福祉協議会会員規程（平成9年規程第7号）第4条第1項第2号及び第3号の施行日は、平成10年4月1日とする。

付 則（平成29年3月9日）

この改正規程は、平成29年4月1日より施行する。

【定款】：第7章 会員（会員）

第33条 この法人に会員を置く。

- 2 会員は、この法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。
- 3 会員に関する規程は、評議員会において別に定める。

	会員制（一般的なもの）	社協会員制度
対 象	関心のある方のみ	住民主体（住民協議体）という性質から全世帯
目 的	対価（会員限定のもの）を得るため	福祉、社会福祉協議会事業への賛同の形
サービス対象	会員のみ	会員に限定せず、必要に応じて提供する